

貸出金科目別残高

1.期末残高

(単位：百万円)

		2025年3月31日			2026年3月31日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	21,266	—	21,266	24,296	—	24,296
	証書貸付	880,689	—	880,689	907,880	—	907,880
	当座貸越	60,896	—	60,896	60,558	—	60,558
	割引手形	792	—	792	466	—	466
	合計	963,644	—	963,644	993,202	—	993,202

2.平均残高

(単位：百万円)

		2025年3月期			2026年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	22,532	—	22,532	24,675	—	24,675
	証書貸付	865,359	—	865,359	892,413	—	892,413
	当座貸越	57,947	—	57,947	56,568	—	56,568
	割引手形	1,269	—	1,269	606	—	606
	合計	947,108	—	947,108	974,264	—	974,264

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
1年以下	貸出金	78,716	83,718
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	36,631	29,063
	うち変動金利	9,414	9,208
	うち固定金利	27,216	19,854
3年超 5年以下	貸出金	46,119	71,895
	うち変動金利	17,535	19,059
	うち固定金利	28,583	52,835
5年超 7年以下	貸出金	75,976	52,135
	うち変動金利	16,564	16,021
	うち固定金利	59,411	36,113

(単位：百万円)

区 分		2025年3月31日	2026年3月31日
7年超	貸出金	700,414	733,343
	うち変動金利	460,586	499,032
	うち固定金利	239,828	234,310
期間の定め のないもの	貸出金	25,785	23,046
	うち変動金利	11,378	8,985
	うち固定金利	14,406	14,060
合 計	貸出金	963,644	993,202
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

業種別貸出金状況

(単位：百万円、%)

		2025年3月31日		2026年3月31日	
		貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除く特別国際金融取引勘定分）		963,644	100.00	993,202	100.00
製造業		29,826	3.10	29,731	2.99
農業、林業		4,390	0.46	3,726	0.38
漁業		297	0.03	399	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業		194	0.02	353	0.04
建設業		79,020	8.20	77,494	7.80
電気・ガス・熱供給・水道業		9,521	0.99	9,019	0.91
情報通信業		4,670	0.49	4,566	0.46
運輸業、郵便業		22,628	2.34	22,864	2.30
卸売業、小売業		49,085	5.10	51,920	5.23
金融業、保険業		7,080	0.73	6,462	0.65
不動産業、物品賃貸業		222,845	23.12	230,219	23.18
各種サービス業		86,700	9.00	86,696	8.73
地方公共団体		55,996	5.81	52,959	5.33
その他		391,385	40.61	416,788	41.96
合計		963,644	100.00	993,202	100.00

貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日		2026年3月31日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	683,336	70.91	718,074	72.30
運転資金	280,308	29.09	275,127	27.70
合計	963,644	100.00	993,202	100.00

貸出金担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	2,802	2,750
有価証券	75	72
債権	777	466
商品	—	—
不動産	267,724	290,817
財団	—	—
その他	—	—
計	271,380	294,107
保証	402,177	433,035
信用	290,086	266,059
合計	963,644	993,202

支払承諾見返担保別残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
自行預金	26	45
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	31	32
財団	—	—
その他	—	—
計	58	77
保証	12	10
信用	361	878
合計	431	966

銀行法及び再生法に基づく債権の額

<単体>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,303	3,807
危険債権	27,466	27,306
要管理債権	3,213	2,958
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,213	2,958
計	32,984	34,072
正常債権	940,862	968,953
合計	973,846	1,003,025

<連結>

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,303	3,807
危険債権	27,466	27,306
要管理債権	3,213	2,958
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	3,213	2,958
計	32,984	34,072
正常債権	940,862	968,953
合計	973,846	1,003,025

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、上記1に掲げるものの以外の債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、上記1及び2に掲げる貸出金以外のものであります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、上記1から4に掲げる貸出金以外のものであります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に対して問題がないものとして、上記1から5に掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

中小企業等に対する貸出金

(単位：件、百万円、%)

		2025年3月31日	2026年3月31日
中小企業等貸出金残高(A)	貸出先件数	50,767	50,838
	金額	892,548	925,503
総貸出金残高(B)	貸出先件数	50,829	50,896
	金額	963,644	993,202
総貸出に占める割合(A)／(B)	貸出先件数	99.87	99.88
	金額	92.62	93.18

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等でございます。

消費者ローン残高

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
住宅ローン残高	359,306	383,502
その他ローン残高	30,073	31,048
合計	389,380	414,550

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2025年3月31日	2026年3月31日
貸出金償却額	—	5

特定海外債権残高

該当ございません。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2025年3月31日					2026年3月31日				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,520	1,547	—	※1,520	1,547	1,547	1,472	—	※1,547	1,472
個別貸倒引当金	5,054	5,102	263	※4,790	5,102	5,102	5,186	754	※4,347	5,186
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,574	6,649	263	6,310	6,649	6,649	6,658	754	5,894	6,658

(注) ※洗替及び回収等による取崩額でございます。